

外部機関から来館された皆様へのお願い

(衆議院本会議における新型コロナウイルス感染防止対策に基づいたお願いです)



1 ご来館の人数制限

ご来館前、来館予定の人数などの必要な情報をご確認の上、オンラインシステムにて事前にお知らせください。



2 ご来館予定の方のお名前の登録

入館許可証の事前発行のために、国会施設に訪問予定の方のお名前の登録手続きにご協力をお願いいたします。お名前の登録のない方は、原則としてその場において入館許可証が発行されず、入館を断られる場合がございますので、予めご了承ください。



3 体調や行動歴に関する質問への回答

ご来館の際には、ウェブサイトまたは QR コードを通して体調や行動歴に関する質問に事前に回答し、入館時に必ず管理係へ提示していただくよう、ご協力をお願いいたします。



4 アプリの QR コードのスキャン

入館時に、新型コロナウイルス接触確認アプリ「タイチャナ」・「モーチャナ」の QR コードのスキャンし、ご自分の電話番号などを登録してから、体温測定、武器/金属物体の検出、手荷物検査にご協力をお願いいたします。



5 入館許可証の着用

入館許可証は見えやすい位置に常時着用するよう、ご協力をお願いいたします。許可証にて指定したエリアのみ立入りが許可されますので、予めご了承ください。



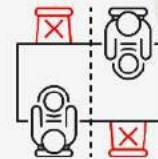
6 マスク着用

ご入館の際はマスクを正しく着用するほか、**他の人との距離の確保、アルコール消毒液による手指消毒の徹底**をお願いいたします。



7 エレベーターのご利用

エレベーター内の乗車定員を 6 名までとさせていただきます。乗車中は指定された立ち位置を確保し、会話や通話などを控えるようにご協力をお願いいたします。



8 食事のマナー

一階の中央食堂でのご食事の際は、タイ政府新型コロナ政府対策本部の新型コロナ感染防止措置を遵守し、利用者同士で十分な間隔をあけて座るようにしてください。

